

各施設長・センター長 様

富山県老人福祉施設協議会
会長 岩井 広行

能登半島地震による被災施設に対する見舞金の支給申請について（ご案内）

さて、先の能登半島地震発災に際し、各方面から義援金等が当協議会に寄せられたところでもあります。（詳細は下記のとおり）

つきましては、これら義援金等を原資として、このたびの震災により被災された会員施設に対し、当協議会として、見舞金を支給することといたします。

つきましては、次のとおり、支給申請を受け付けますので、該当となる施設におかれては、申請書の提出をお願いいたします。

なお、見舞金支給に係る取扱いは、先に開催された臨時正副会長会議で承認されており、申請にもとづく該当施設の見舞金額及び支給は、臨時理事会に諮り決定される運びであることを申し添えます。

記

1 義援金等の額

合計額	23,463,695円
内訳	全国老施協（義援金） 21,011,673円
	・第1次(R6.3.29) 9,486,166円
	・第2次(R6.4.23) 4,521,616円
	・第3次(R6.7.23) 7,003,891円
	福岡県老施協（義援金） 500,000円
	熊本県老施協（義援金） 1,500,000円
	新潟県老施協（見舞金） 452,022円

2 見舞金支給について

別紙「能登半島地震に係る義援金等を原資とした見舞金支給の取扱いについて」により取扱います。

3 申請書の提出期限

令和6年8月21日（水）

4 見舞金の支給時期

令和6年9月下旬（予定）